

# 運転免許証の返納

上原 昇 (2組)

今から53年前の昭和43年(1968)年9月、20歳の大学生時代の夏休み中に上田の教習所で自動車運転免許証を取得した。先日、埼玉県公安委員会から運転免許証の更新のお知らせが届いた。70歳を超えて更新する人は高齢者講習が義務付けられているので、私もその対象になるとのこと。

最近、高齢者の運転による事故が多発して問題になっている。

後期高齢者免許証保有は当該(75歳以上)人口の三分の一を占めており、高齢者になっても運転免許証はなくてはならないもののようである。

私はこれまで典型的なペーパードライバーを通してきている。

免許証を取ってから、3回ほどしか車の運転をしたことがない。

最後は、47年前に友人の車を借りて川崎から厚木のゴルフ場まで運転をした。途中、都内の従兄弟をピックアップしてゴルフ場に向かった。

その従兄弟が車中で相当怖かったらしく、「帰りは俺が運転していく」と言って川崎まで送ってくれた。私は、運転に夢中で全く怖くなかったのだが。

それ以来、運転の機会は訪れておらず、幸いにも家族からも希望は無い。

現役時代に車が必要な仕事に就くこともなく、住んでいるところでも車が無くても生活が出来る状況にあるのは有難いというべきか。

某自動車メーカーの販売会社社長をしていた大学同級生には「お前は、車の運転で味わえる人生の楽しみを知らないで終わり可哀そうだ」と言われたが、その楽しみを経験していないので、家庭内でも特に問題にならなかった。

その後、免許証は身分証明書として便利なので、更新だけは続けていた。

今回72歳という年齢も考え、更新の手続きはせず、近くの警察署で免許証の返納を行い、「運転経歴証明書」を発行してもらった。(写真)

受付の女性からは「長い間、運転ご苦労様でした」と労われたが、「運転していませんでした」と答えるのも悪いと思い「有難うございました」と返事した。

同期諸氏も同様な状況にあると思うが、何歳まで運転すべきかは、我々世代にとって重要な悩ましい問題である。

最近、同年齢の人から耳にした話。いつもゴルフなどで友達の車に同乗していたが、運転してくれた友人から、こう通告された。「悪いけど、今後君を車に乗せることができなくなった。妻が(歳もあって)事故でも起こしたらお友達に迷惑がかかるので、乗せるのは止めて欲しいと言っている」とのこと。

同期現役ドライバー諸氏も、くれぐれも安全運転でお願いしたい。

## 【交付してもらった運転経歴証明書】

(2021年5月26日記)

氏名	上原 昇	昭和23年 8月16日生
住所	さいたま市大宮区北袋町一丁目190番地2 平和台A-208	
交付	令和03年 05月 25日 18005-1	
<b>運転経歴証明書</b> (自動車等の運転はできません)		
番号	第 486832299810 号	
二小種	令和00年 00月 00日	種 類 中 型
他	昭和43年 09月 12日	種 類
二種	令和00年 00月 00日	種 類
		 埼玉県公安委員会